

## 川西町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	8,862	4,272,402	45,588	893,725	20.92	22.77

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	91	344,372	57,520	125,023	526,915	5,790	5,537

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、

職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) 特記事項

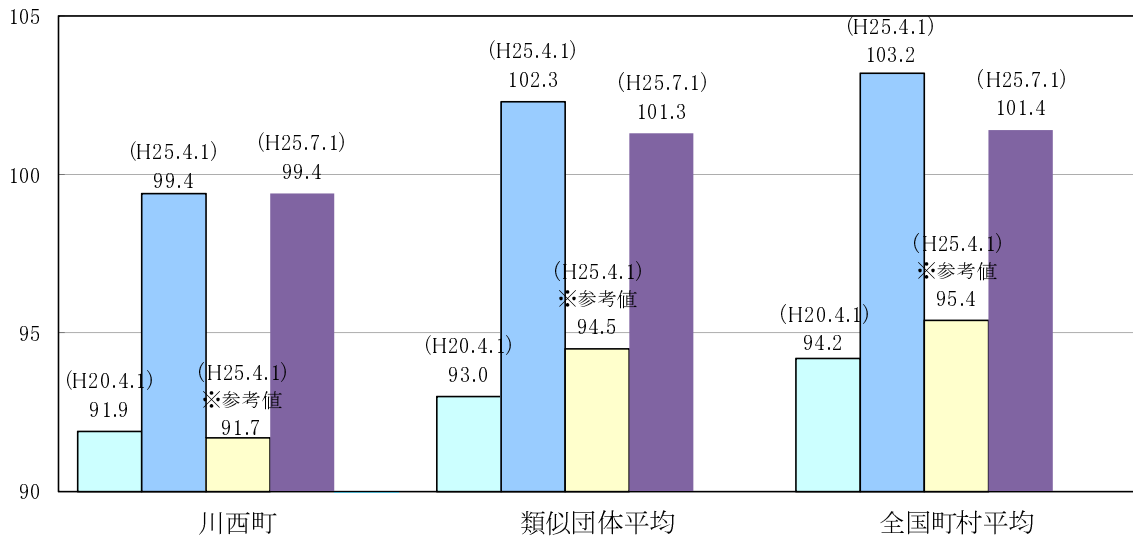
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
既に給与水準抑制済	
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】
(手当)	

(その他)

#### (4) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の次元的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### (5) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	— ( — %)	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川西町	45.5 歳	322,600 円	386,900 円	362,100 円
奈良県	43.3 歳	337,667 円	427,895 円	379,663 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
川西町	44.8 歳	8 人	264,300 円	308,900 円	297,600 円	—	—	—	—
うち学校給食員	48.1 歳	2 人	225,400 円	256,800 円	254,800 円	調 理 士	41.3 歳	265,300 円	0.97
うち環境整備員	42.6 歳	5 人	273,200 円	328,400 円	311,500 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.13
奈良県	50.7 歳	100 人	349,412 円	406,735 円	385,201 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	286,850 円	325,400 円	309,534 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	6 人	271,309 円	293,088 円	282,229 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川西町	—	—	—
うち学校給食員	4,049,000 円	3,532,000 円	1.15
うち環境整備員	5,114,600 円	3,980,600 円	1.28

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川西町	34.5 歳	276,900 円	302,800 円
奈良県	43.4 歳	363,205 円	410,538 円
類似団体	41.4 歳	298,291 円	319,846 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	川 西 町	奈 良 県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	141,900 円	135,150 円	—
	中 学 卒	—	121,600 円	—
教 育 職	大 学 卒	172,200 円	199,700 円	—
	短 大 卒	152,800 円	—	—

**(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）**

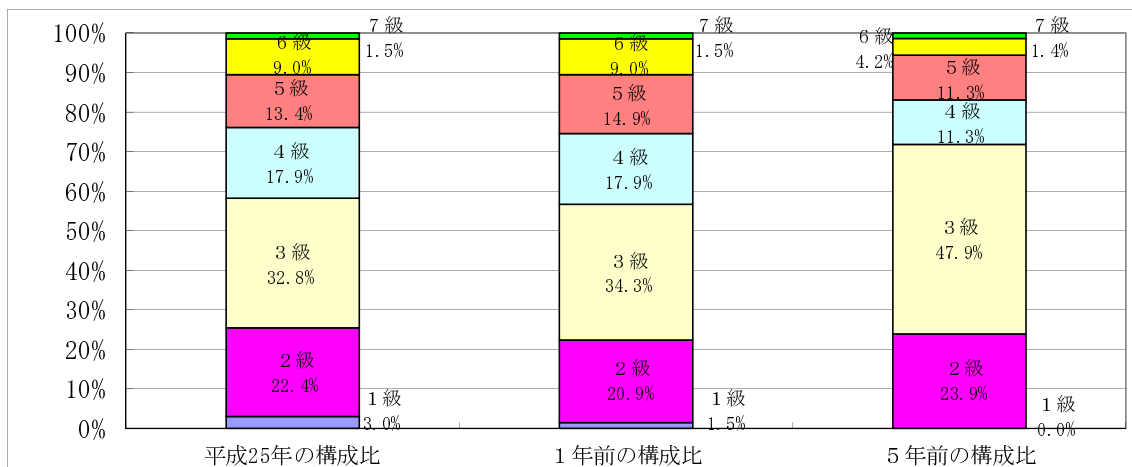
区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	240,517 円	324,588 円	373,600 円	385,196 円
	高校卒	—	—	—	382,503 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

**(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）**

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	理事及び部長	1 人	1.5 %	366,200 円	456,200 円
6 級	部長	6 人	9.0 %	320,600 円	422,600 円
5 級	課長	9 人	13.4 %	289,200 円	400,600 円
4 級	課長補佐	12 人	17.9 %	261,900 円	388,300 円
3 級	主任	22 人	32.8 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事	15 人	22.4 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事	2 人	3.0 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 川西町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。

**(2) 昇給への勤務成績の反映状況**

人事評価制度の運用方法を検討中のため、昇給への勤務実績の反映は現在のところ行っていない。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

川 西 町	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,250 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,579 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度の運用方法を検討中のため、勤勉手当への勤務実績の反映は現在のところ行っていない。
--

##### (2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

川 西 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～20%加算 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 18,512 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		11,576 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		115 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町内全域	3 %	101 人	3 %

##### (4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	163 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	10 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	15.8 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納者徴収手当	税務課等で滞納分に係る徴収に従事した者	各種「税」及び「料」の分に係る徴収	日額1,000円 (従事4時間未満は1/2の額)
伝染病防疫作業手当	健康福祉課等で該当する業務に従事した者	感染症患者等の救護等	日額2,000円
道路等維持・補修手当	建設課等で該当する業務に従事した者	道路補修のための舗装業務等	日額1,000円 (従事4時間未満は1/2の額)
道路等現場管理手当	建設課等で該当する業務に従事した者 (管理職を除く)	道路・河川・下水道・上水の直営 工事において現場管理業務	月額1,000円
用地交渉・家屋買収等 交渉手当	建設課等で該当する業務に従事した者	用地交渉・家屋買収等交渉	日額1,000円
行旅死亡人取扱手当	住民生活課等で該当する業務に従事した者	行旅死亡人の収容等	1件7,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	11,449 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	113 千円
支給実績（平成23年度決算）	10,105 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	99 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成24年度決算）
扶養手当	扶養親族の者に支給（月額） 配偶者13,000円・扶養親族2人 までそれぞれ6,000円（ただし、 配偶者がいない場合1人目は 11,000円）・その他6,500円 満15歳に達する日以後の最初 の4月1日から満22歳に達する日 以後の最初の3月31日までの子 1人につき5,000円加算	同	-	11,902 千円	208,807 円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を払っ ているものに支給（月額） 最高 27,000円	同	-	3,602 千円	277,077 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交 通機関又は自動車等の交通用 具を使用する者に支給（月額） 交通機関 55,000円 交通用具 通勤距離に応じた定 額（2～3km 2,000円、5から10km 4,100 円、10～13km 6,500円他）	同	-	4,461 千円	82,611 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対 して支給 理事16%、部長級14%、課長級 12%、課長補佐級8% （いずれも給料月額に対する割合）	異	国 46,300円～ 139,300円	15,291 千円	463,364 円
宿日直手当	宿・日直勤務に従事した者に支 給 1回につき4,200円	同	-	2,339 千円	75,452 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		給	料	
給料	町 長	747,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	850,000 円 / 370,000 円
	副町長	830,000 円		675,000 円 / 360,000 円
報酬	議 長	675,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	360,000 円 / 205,000 円
	副議 長	710,000 円		320,000 円 / 164,900 円
	議 員	260,000 円		300,000 円 / 145,500 円
期末手当	町 長	(25年度支給割合)		2.95 月分
	副町長			
退職手当	議 長	(25年度支給割合)		2.95 月分
	副議 長			
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	830,000円×520/100×勤務年数	17,264,000 円	任期ごと
	備 考	710,000円×330/100×勤務年数	9,372,000 円	又は 任期通算

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

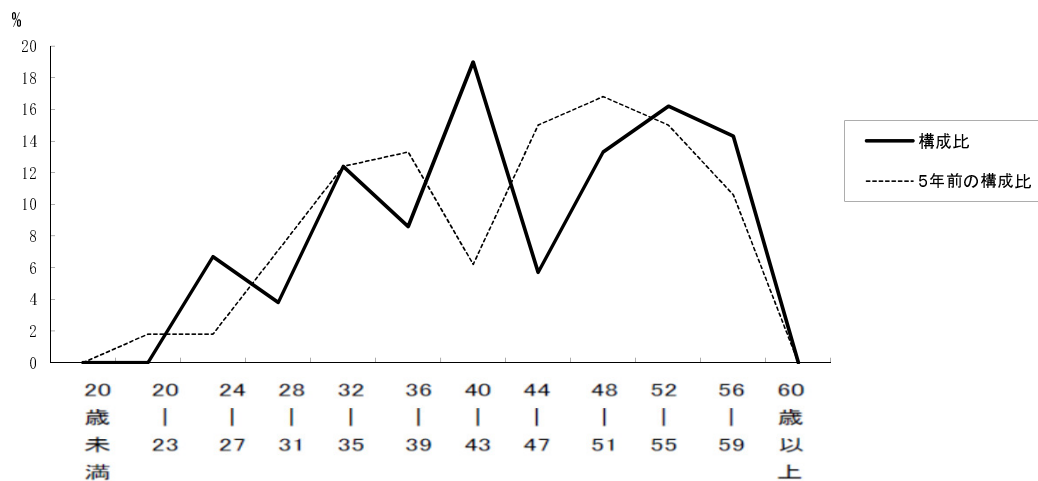
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	19	19	0	
	税務	8	7	▲1	事務及び職員配置の見直し(▲1)
	農林水産	3	3	0	
	土木	6	6	0	
	民生	16	17	1	子育て支援センター事業の充実(1)
	衛生	9	9	0	
	計	63	63	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.1人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)
	教育部門	29	28	▲1	保健体育業務を兼任する職員減(▲1) 体育館に指定管理者制度活用(▲1) 社会教育業務を兼務する職員増(1)
	小計	92	91	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.7人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)
公営企業会計等部門	水道	4	4	0	
	下水道	2	2	0	
	その他(国保、介護、老健)	8	9	1	地域包括支援事業の充実(1)
	小計	14	15	1	
合計	106	106	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.6人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	7人	4人	13人	9人	20人	6人	14人	17人	15人	0人	105人

### (3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	72	74	70	65	63	63	▲9	12.5%
教育	28	27	27	29	29	28	0	0.0%
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
普通会計計	100	101	97	94	92	91	▲9	9.0%
公営企業等会計計	14	13	13	13	14	15	1	7.1%
総合計	114	114	110	107	106	106	▲8	16.1%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成24年度	千円 265,252	千円 ▲56,632	千円 36,543	% 13.78	% 17.97

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成24年度	人 4	千円 16,779	千円 5,200	千円 6,278	千円 28,257	千円 7,064

(参考)川西町平均 一人当たり給与費
千円 5,790

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川西町	42.1 歳	303,200 円	518,800 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川西町(水道事業)	川西町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,570 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,250 千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

川西町(水道事業)	川西町(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2~20%加算 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2~20%加算 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 18,512 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	503 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	126 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
町内全域	3 %	4 人	3 %



エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)	25 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	6,250 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	25.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納者徴収手当	従事職員	滞納分に係る徴収業務	日額1,000円
道路等現場管理手当	従事職員	直営工事の現場管理業務	月額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	176 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	44 千円
支給実績(平成23年度決算)	570 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	142 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
扶養手当	扶養親族の者に支給(月額)配偶者13,000円・扶養親族2人までそれぞれ6,000円(ただし、配偶者がいない場合1人目は11,000円)・その他6,500円 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算	同	—	925 千円	308,333 円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を払っているものに支給(月額)最高 27,000円	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自動車等の交通用具を使用する者に支給(月額)交通機関 55,000円 交通用具 通勤距離に応じた定額(2~3km 2,000円、5から10km4,100円、10~13km6,500円他)	同	—	69 千円	34,500 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対して支給 理事16%、部長14%、課長12%、課長補佐8% (いずれも給料月額に対する割合)	同	—	1,350 千円	450,000 円
宿日直手当	宿・日直勤務に従事した者に支給 1回につき4,200円	同	—	1,663 千円	92,389 円